

ほけんだより 4月

2024年4月8日 / NO. 1 / 七ヶ浜町立汐見小学校保健室



おうちの方と一緒に読みましょう

汐見小学校の皆さん入学・進級おめでとございます。新しい一年がスタートしました。養護教諭の大槻 裕美子(おおつきゆみこ)です。汐見小学校3年目です。今年も汐見小学校のみなさんが明るく、元気いっぱい学校生活を送れるように保健室から応援します。「ほけんだより」では健康に関する大切な情報をお知らせしますので、ぜひおうちの人と一緒に見てください。



4月の保健目標

校舎内外をきれいにしよう 自分の体を知ろう

<4月の保健行事> 対象の検診を確認し、ご家庭での準備をお願いします。

| 検診・検査 | 実施日 | 対象学年 | 場所 | 注意事項 |
|---|--------|------|-----|--|
| 身体測定 身長・体重を測 ります。 バランスよく成長しているかをみます。 | 9日(火) | 6学年 | 保健室 | 体そう着(半そで・短パン)を忘れずに持ってきましょう。 髪の毛の長い人は結び方に気を付けましょう。 (二つに結びましょう。) 体を清潔にしておきましょう。 |
| | 10日(水) | 5学年 | | |
| | 11日(木) | 4学年 | | |
| | 15日(月) | 3学年 | | |
| | 16日(火) | 2学年 | | |
| | 18日(木) | 1学年 | | |
| 視力検査 視力が低下していないか、測定します。 | 9日(火) | 5学年 | 教室 | ハンカチを忘れずに持ってきましょう。 めがねを使用している人は、忘れずに持ってきてください。 |
| | 10日(水) | 6学年 | | |
| | 11日(木) | 3学年 | | |
| | 12日(金) | 1学年 | | |
| | 15日(月) | 4学年 | | |
| | 17日(水) | 2学年 | | |
| 聴力検査 耳の聞こえが悪くないかを調べます。 | 19日(金) | 2学年 | 保健室 | 耳をきれいにしておきましょう。 小さな音を聞き取るので、 検査中は静かに しましょう。 耳鼻科通院をしているときは、担任にお知らせください。 |
| | 19日(金) | 3学年 | | |
| | 23日(火) | 1学年 | | |
| | 23日(火) | 5学年 | | |
| 尿検査 | 25日(木) | 全学年 | 教室 | 容器は24日(水)に渡します。予備日は26日(金)です。 |

これからの一年を、元気で楽しくすごせるように、健康診断を行います。体がどのくらい成長したのかをはかったり、体のはたらきの様子をお医者さんにみてもらったりします。健康診断をきちんと受けて、自分の体のことを知りましょう。



\\ お世話になります! //

学校医・学校薬剤師の先生方

| | | | |
|-------|-------|----|-----------------|
| 内科校医 | 鹿島 哲 | 先生 | (かしま田園クリニック) |
| 眼科校医 | 沼崎 好子 | 先生 | (沼崎クリニック) |
| 耳鼻科校医 | 大井 聖幸 | 先生 | (大井耳鼻科医院) |
| 歯科校医 | 梅津 謹也 | 先生 | (汐見台歯科医院) |
| 歯科校医 | 栗生田俊彦 | 先生 | (あおうだ矯正歯科クリニック) |
| 学校薬剤師 | 稲妻 道子 | 先生 | (アベイル薬局 多賀城店) |



<保護者の方へ>

「健康のしおり」「結核問診票」の締め切りは、**12日(金)**です。連絡封筒に入れて、学級担任へ提出してください。記入は**必ずおうちの方が記入してください**。

1年生は、「表紙・保健調査票(保護者記入)・今までにかかった病気・日常の健康状態について1年生の欄・表紙裏の連絡事項(特記事項があれば記入)」を必ず記入してください。

2~6年生は、年度・学年・組と日常の健康状態について、該当欄に/か○印を記入してください。また、変更事項があれば、訂正して担任に提出してください。

1年生と転入生は本日配布しました「日本スポーツ振興センターの同意書」にサインと押印をして頂き、**4月12日(金)**まで、担任に提出してください。

<日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について>

災害共済給付制度は、お子さんが学校生活でけがなどを負った際「独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。

給付の対象となるのは、

- ① 各教科授業や遠足、修学旅行、松島自然教室などの学校行事
- ② 自由タイム、昼休み、始業前、放課後などの特定時間中
- ③ 登校中、下校中
- ④ その他(学校外での授業など教育計画に基づく指導中)

などです。

負傷(捻挫・骨折など)や疾病(熱中症など)では、原則的に初診から治癒までの医療費総額が5,000円(医療費3割負担の場合1,500円)以上の場合に給付対象となります。

なお、申請の際は受診した医療機関による証明が必要です。詳細については担任または養護教諭までお問い合わせください。

※子ども医療費助成制度を使用し、自己負担額が0円の場合にもお見舞い金が支給されます。



<保健室貸出物品について>

保健室では、着替え用のパンツを用意しています。使用された際には、未使用のものとご返してください。体操着・靴下・赤白帽子につきましては、洗濯してからお返してください。貸出を行った場合には、お手紙でお知らせいたしますので御理解、御協力の程よろしく願います。